参考資料1

首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第１回）
議事要旨

１．検討会の概要

日 時：令和５年１２月２０日（水） １５：００～１７：００
場 所：中央合同庁舎第８号館３階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）
出席者：家田委員（主査代理）、大原委員、河村委員、楠委員、黒沼委員（代理）、近藤委員、佐藤（育）委員、佐藤（主）委員、大門委員、田村委員、長谷川委員、平田委員、廣井委員、矢入委員

２．議事要旨

委員の互選により増田委員が本ワーキンググループの主査に選任された。また、増田主査からの指名に基づき、家田委員が主査代理に選任された。

事務局から、議事録と会議資料の取扱いについて確認し、議事要旨及び公表可能な会議資料については会議終了後速やかに公表することとし、発言者を記載した詳細な議事録については一定期間を経過した後に公表することとした。

事務局から、「首都直下地震対策検討ワーキンググループの設置について」、「首都直下地震対策の現行枠組みについて」、「首都直下地震対策の進捗状況」、「首都直下地震対策の見直しの方向性について」及び「首都直下地震対策を取り巻く情勢の変化に関する資料」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は、次のとおり。

○ デジタル化の進展により、携帯電話等の電源が切れると、人とのコンタクトができなくなることから電源確保が課題となる一方、ドローンの活用による物資の輸送、避難所における物資の不足状況の把握、外国人向けに災害に係る情報発信を外国語で発信する体制の構築等、IT技術等の活用により可能となることから、プラス面、マイナス面等、懸念すべき事項を整理していく必要がある。

○ 広域災害になるため、自治体間の連携、国と自治体の連携等、コロナに対する対応を踏まえて、検討していく必要がある。

○ 首都直下地震により東京が被災すると影響は全国に及ぶこととなり、場合によっては世界に広がる可能性がある。サプライチェーンが複雑化してきていることもあり、間接的な被害の広がりも考慮した被害推計が必要である。

○ 東日本大震災では、高齢者が一般の方の死者率の２倍、障害者は３倍であったという実態を踏まえ、死者数を減じるためには、この２つの対策が欠かせないということになる。従来は緊急時の医療が着目されてきたが、今後は要配慮者医療、保健、福祉についても、種別ごとの施設に着目して様々な想定をする必要がある。

○ 通信システムについて、これまでの集中豪雨やそれ以外の災害による被災経験から、どういう被害状況かわかる状態になっていると思う。それらのデータを活用して地震による被害を想定し、残ったリソースをどのように活用していくのかについて事前に細かく計画を立てる必要がある。

○ 首都直下地震対策検討ワーキンググループでの検討を通して、想定外をなくすということを大きな目標とし、そのための検討については多様な方々で、多様な議論が必要である。議論に参加するのは委員のみならず必要に応じて更に多くの方々に参加いただくことが必要である。

○ 発災後は、大使館との連携が非常に重要である。在日外国人、インバウンドの外国人が発災後に頼りにするのは各国大使館であることから、平時よりどのような形で情報連携を行うのかについて訓練も含めて考えておく必要がある。

○ 現行基本計画に対する進捗状況の確認については、全国をまとめた結果となっているものもあるため、首都直下地震対策を検討する上では、その影響範囲に限定して現状を調査する必要がある。

○ 超高層ビルは人口密度が高く、発災後、ビルの外に避難した住人はその後、ビル内に戻りづらいことから、限られた地域に多くの避難民をつくることになる。構造物の安全性について迅速に知らせることでビル内での避難生活を送ってもらうための対策についても検討していく必要がある。

○ 首都直下地震対策を取り巻く情勢の変化については、総花的に論じるだけで終わらないよう、この先１０年間で大きく変わるもの、影響が大きいもの等を分類・抽出する作業が重要である。その上で、バックキャストのシナリオは一つに限定することなく、社会変化をコントロールする政策や課題の解決状況に応じて複数のシナリオを用意し、国民の努力などによってこれらを改善できた場合の効果を可視化できるような柔軟性も必要である。

○ 日本の人口が集中する首都圏で、首都直下地震に対応するためには、国民一人一人の防災に対する高い意識が必要であり、そのために防災意識の醸成に向けた取組が必要である。

○ 防災のために官民連携による情報の集約や、連携強化のための情報共有体制の構築が必要である。また、行政情報や医療情報は特に重要度が高く、一旦喪失すると深刻な影響が後々にまで及ぶため、首都直下地震発災時にデータの損失を最小限に抑えるための取組が必要である。

○ 建物の耐震化率を高める等、事前対策も進んできているが、それでも甚大な被害が出る可能性も残っていると想像する。その場合、国が財政措置を行いながら、復旧・復興を進めていくことになり、国債を大量に発行することにより、財政措置のための資金を調達していくことになるが、今の日本は、中央銀行の状況から、その余力が少なく、それを回復するための取組が必要である。

○ 近年、エネルギーを取り巻く環境が大きく変化しており、電力自由化が進展し、その結果、再生可能エネルギーの量が増えてきているということに伴い、例えば火力発電などの停止が進むなど、エネルギーミックスの形が従来と大きく変化してきている。それに伴い、現在、需給逼迫のような状態も発生している中で、どのようにエネルギーの防災を図っていくのかについても検討が必要である。

○ 通信インフラの重要性が益々増加している中、クラウド型の大型データセンターが首都圏に多く集中し、電力需要が増大し始めている状況も踏まえた議論が必要である。

○ 高層のマンションが増加しているが、管理組合が無い、または自治会のような仕組みがなく、備蓄や訓練の実施状況等が見えづらくなっていると考える。建物の耐震化が進んでおり、建物自体に損傷がなければ、在宅避難してもらうことになるため、自治体の避難計画の中の避難者として考慮されていない可能性もある。自助に取り組んでいただくことで在宅避難を促進するような制度構築の検討が必要である。

○ 帰宅困難者の対策として、駅や、それに直結する商業施設等に受け入れ施設になってもらうための明文化された協力要請が必要である。

○ 被害想定については、各種媒体を通じて国民に情報発信しているが、国民一人一人が自身に影響が及ぶ可能性のある事象として十分に認知されていないと考える。いつ災害に遭遇するかわからない状況下において、様々なシチュエーションで被災した場合を想定し、それに対する自助、共助のための取組を考え、行動してもらうような対策が必要である。

○ 首都圏、特に１都３県については、高齢者が多いということだけではなくて、ホワイトカラーとして働いてきた人たちの高齢化であり、定年退職後、農業従事者のように地域でサステナブルな活動が行えていないなどの状況が問題であると考える。

○ 社会の変化について、どうなるのかわからないというパッシブな予想ではなく、社会の脆弱性を防ぐために、どんな社会に誘導していくべきかなどのポジティブな思想が必要である。

○ 本ワーキンググループでの成果を取り纏める上で、危ない首都圏というイメージのみが先行することがないように、この 10 年間の取組による被害軽減状況も含めて国際社会に情報発信していく必要がある。

○ 次世代に向け、総合的なマルチハザードの観点から災害リスクを減少させるための創造的復興策の検討が必要である。

○ 被害想定について家屋や物品等の被害、人命の被害に加え、どのくらい経済的な損失が生まれるのか、それに対する財政的支出はどれくらいになりそうなのかなどの想定もあって然るべき。

○ 首都直下地震ということになれば、広域に被災することが想定されるため、広域応援について、現地での応援に加え、ICT の活用により遠隔応援についても取組を検討していく必要がある。

○ 被害想定の進め方について、現時点の状況を踏まえたものと、10 年後の時点で予測される社会状況を踏まえたものの 2 通り作成することが必要である。

○ BCP の普及促進に加え、各機関、各団体及び企業等のトップを始めとした所属員の対応能力の充実や実効性の確保が必要である。また BCP については相互依存があるため、標準的な行動シナリオを構築し、情報共有の上、各主体に協力を求めていく必要がある。

○ 経済復旧と復興のシナリオが未整備であり充実させることが必要である。